

別紙様式 3

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号に基づく随意契約に係る情報の公開（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限				公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分						
3 嵐山外治山工事 場所:京都市西京区山田嵐山・右京区嵯峨清滝 嵐山・観喜山国有林 期間:H27.1.28~H27.3.25 工種:山腹工	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 山崎 準	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成27年1月27日	株式会社 野村造園土木	京都府京都市右京区嵯峨大沢柳井手町26-6	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	本工事は一般競争入札を4回行ったところ、入札不調となったため、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99の2(再度の入札をしても落札者がいないとき)に該当するものとして随意契約とした。	-	-	6,588,000	6,480,000	98.3%	-	-	-	-	1	0	-	
1 高松山Ⅰ地区土石流安全対策工事 場所:広島県広島市安佐北区可部 高松山国有林 期間:H27.1.20~H27.6.30 工種:治山工事	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 富田 幸一	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成27年1月19日	アイワ産業株式会社	広島県広島市安佐北区小原町512番地1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	本工事は平成26年8月20日の広島県広島市北部での集中豪雨による災害復旧工事として、一般競争入札を行ったが入札不調となり、早期の対策が必要な土石流安全対策工については、会計法(昭和22年法律第35号)第29の3第4項(緊急の必要により競争に付することができない場合)に該当するものとして、随意契約とした。	-	-	134,406,000	133,704,000	99.4%	-	-	-	-	2	-	-	-
2 高松山Ⅱ地区土石流安全対策工事 場所:広島県広島市安佐北区 高松山国有林 期間:H27.1.22~H27.6.30 工種:治山工事	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 富田 幸一	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成27年1月21日	アイワ産業株式会社	広島県広島市安佐北区小原町512番地1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	本工事は平成26年8月20日の広島県広島市北部での集中豪雨による災害復旧工事として、一般競争入札を行ったが入札不調となり、早期の対策が必要な土石流安全対策工については、会計法(昭和22年法律第35号)第29の3第4項(緊急の必要により競争に付することができない場合)に該当するものとして、随意契約とした。	-	-	87,713,280	84,564,000	96.4%	-	-	-	-	3	-	-	